

各私立学校長 様
(幼・小・中・高・特)

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

令和 2 年度 PM2.5・光化学オキシダント情報連絡訓練の実施について (依頼)

このことについて、下記のとおり岩手県環境生活部環境保全課において実施する旨通知がありましたので、訓練の実施について御協力をお願いします。

記

1 訓練の趣旨・目的

岩手県では、大気汚染物質である微小粒子状物質 (PM2.5) 及び光化学オキシダントの濃度が上昇した場合、要綱及び要領*に基づき注意喚起し注意報等を発出することとしています。

この度の訓練は、上記の際に関係機関の間で情報伝達が円滑に行われ、また、被害情報等の把握が適切に行われるかを確認するために実施するものです。

また、注意報等発令の情報伝達・周知の手段として「いわてモバイルメール」を活用することとしていますので、関係機関の担当者等への登録の徹底及び登録状況の検証についても重点を置いて実施します。

※ ①岩手県微小粒子状物質 (PM2.5) 注意喚起等実施要綱、岩手県微小粒子状物質 (PM2.5) 注意喚起等実施事務処理要領
②岩手県光化学オキシダント注意報発令時等対策要綱、岩手県光化学オキシダント注意報発令時等事務処理要領

2 実施日時

令和 2 年 4 月 17 日 (金) 午前 10 時 10 分から

3 依頼事項

- (1) 貴校の情報伝達等関係職員は、モバイルメールへの登録行ってください (別紙手順参考)。これまで登録していた方は、今回改めて登録する必要はありません。
- (2) 上記 2 の時間以降に、モバイルメールを利用した「訓練メール」が配信されますので、当該メールを確認した時刻等を、4 月 22 日 (水) までに別紙様式により FAX 又はメールにて 当職あて報告してください。
- (3) 実際の注意報発令や注意喚起は、日中の時間を問わず、また、休業日に行われることも想定されることから、各施設において担当者の勤務実態に即した情報伝達体制を整備するよう御配慮をお願いします。
- (4) PM2.5・光化学オキシダントに関する情報については、県ホームページに掲載しています。

[県トップページ](#) > [くらし・環境](#) > [環境](#) > [環境保全](#) > [大気 \(測定結果、アスベスト対策など\)](#)



4 その他

訓練同日午前 11 時 30 分頃から、光化学オキシダント注意報発令訓練のため「訓練メール」が配信されます。

こちらについては、FAX 及びメールでの報告は不要です。

担 当：私学振興担当 高橋（希） 電 話：019-629-5041 F A X：019-629-5049 E-mail：AH0007@pref.iwate.jp
